

令和7年勝浦町マラソン議会（2月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和7年2月18日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 2月18日 午前9時35分 議長 松田貴志

散会 2月18日 午前10時07分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	笹公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番 玉置守 7番 美馬友子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	福祉課長	長友清美

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第 4 議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の
整理に関する条例について

日程第 5 議案第 2 号 令和 6 年度勝浦町一般会計補正予算（第 8 号）につい
て

日程第 6 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 8 まで（第 1 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 9 時35分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和 7 年勝浦町マラソン議会 2 月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 日程第 1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

各種会議等への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

また、監査委員から、例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第 1 項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長のほか、お手元に配付の出席要求書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第 2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

2 月会議における会議録署名議員は、4 番玉置議員、7 番美馬議員の両名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第 3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

第議会運営委員長。

○議会運営委員長（第 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

2 月12日に議会運営委員会を開催し、2 月会議の日程等について協議を行った結果、本日 1 日の開催といたしましたので、ご協力お願いいたします。

○議長（松田貴志君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第４，議案第１号，刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について及び日程第５，議案第２号，令和６年度勝浦町一般会計補正予算（第８号）についてを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から、議案第１号及び議案第２号を一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日は、勝浦町マラソン議会２月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝申し上げます。

早速ですが、本議会に上程いたしております議案等につきましてご説明申し上げます。

議案第１号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

この条例は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の所要の改正を行うものでございます。

議案第２号，令和６年度勝浦町一般会計補正予算（第８号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２,２８１万６,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を４６億１,２２３万６,０００円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第１号及び議案第２号の全体説明について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めましておはようございます。

議案第１号，刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条

例についてでございます。

刑法等の一部を改正する法律により懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化されることに伴い、本町の関係条例についてそれぞれ用語の改正を行うものでございます。

こちらのほう関係条例といたしましては、8つの条例で字句の用語の訂正を行うものでございます。

続きまして、議案第2号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第8号）について、全体を説明させていただきます。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、補正額2,277万3,000円、19款繰越金、1項繰越金、補正額4万3,000円、歳入合計、補正額2,281万6,000円。

続きまして、歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、補正額2,281万6,000円、歳出合計2,281万6,000円でございます。

歳入歳出それぞれ補正後の額といたしまして、46億1,223万6,000円とさせていただきます。

説明としては以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） おはようございます。

令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第8号）について、詳細説明をさせていただきます。

歳出、3款1項1目社会福祉費の住民税非課税世帯への給付金事業でございます。目的は、物価高騰対策として、低所得者支援を補足する給付として一連の給付を行うものでございます。事業内容ですが、対象世帯は基準日令和6年12月13日に勝浦町に住民登録があり、令和6年度住民税均等割が非課税である世帯で、他町村で同様の給付となった世帯や、住民税が課税されているものの、扶養親族等のみで構成される世帯などは対象外となります。給付額は1世帯当たり3万円で、対象世帯に18歳以下の児童を扶養している場合は、1児童当たり2万円を加算します。

経費の主なものは、給付金対象世帯が676世帯で2,028万円、子供加算が45人で90万

円，会計年度任用職員人件費が118万3,000円，印刷製本費 7 万9,000円，通信運搬費 17万9,000円などで，合計2,281万6,000円をお願いするものでございます。

スケジュールとしましては，2月に要綱を制定し，3月に通知を発送します。変更等問題のないものについては，4月から順次支払いを行う予定です。予算は，消耗品や，会計年度任用職員の3月分給料等など，一部を除いて7年度に繰越予定でございます。財源は，地方創生臨時交付金を充当いたします。

以上で福祉課からの詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

笹議員。

○9番（笹 公一君） 今回のこの事業に対しては，いわゆるシステム改修を行わなくても，役場の職員の中で突合……。ごめん。いや，議案第1号というた。

○議長（松田貴志君） 議案第1号。

○9番（笹 公一君） ごめん。失礼。

○議長（松田貴志君） いける。

ほかにありませんか。ありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 続いて，議案第2号について質疑はありませんか。

笹議員。

○9番（笹 公一君） 失礼しました。

今回のこの事業については，いわゆるシステム改修みたいなものは行わずに，職員でできるというようなことだったと思うんですが，突合する作業，1人1日を1工数という計算の仕方でしたら，何工数ぐらいかかるんですか，対象者を抽出するのに。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 時間数。

○9番（笹 公一君） いや，大ざっぱなんで結構なんですよ。いつもやったら，システム改修をしたりとかというんがいつもついてくるやないですか。今回は，今までずっとやってきたから，多分役場の職員でいけるということと思うんですが，どの

ぐらいの手間ぐらいがかかるのかなと思うてね、六百何十世帯を抽出するのに。

○福祉課長（長友清美君） 抽出作業につきましては、税務課のほうの協力もいただきましてしてます。それで、職員と、あと会計年度さんと併せての突合作業というところで、この676人ということで今抽出はしておるんですが、まだここから扶養であったりとかっていう作業があったりとか、また今回は、この方に過去の口座がある場合は、そちらのほうも併せて通知の中に入れさせてもらって、そういうところも作業が前よりはちょっと追加になってますので、作業的には前回にしたときよりはちょっとかかるんでないかというような想定はしてます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） ということは、細かい工数は分らんけれども、現有の勢力でいけるというような判断と思うんですが、今会計年度の方が1人、3月から、予算上は。作業は、2月からもう始めるわけですね。そういうことですね。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 作業的には2月から始める。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 会計年度の方、採用した人というんは、2月中はこの作業には当然入らんわけ。それとも、もう既に何か採用するような人ちゅうんは、ある程度目星がついとして、できるという話なんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 会計年度さんは、新たに雇用するというのでなくて、今実際においでの方を充てるということにしていますので、新規の採用ではありません。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） そういうことですね。

○福祉課長（長友清美君） はい。

○9番（笹 公一君） はいはい、分かりました。

以上で終わります。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 随時支払いになる、4月から始まるわけですけど、7月の末まで待たなくても、多分生活が大変なんで早く支給してほしいと思ってる方ばかりの

方に支給するわけなんで、そこまでの日にちは必要ですか。やっぱり、効率的に仕事を終わったほうがいいんじゃないかと思いますけど。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 振込のほうも、ある程度まとまった段階で振込をさせてもらおうと思ってますので、それに近づけるように、まとまった段階では随時支払い、随時というか、一番初めの方が4月にはなるかと思うんですけど、それは予算を繰り越すというようなことで、4月からのスタートにはなるんですけど、申請があり次第、4月からは整い次第にはすぐに振込ができるように、早めには準備したいと考えてます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 最終の7月31日を6月の初めぐらいまでにしたら、2か月間で集中して職員の方も仕事ができるじゃないですか、そんな感じにはできんわけでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 前回のときも3か月ぐらい余裕を見てたので、今回もそれぐらいの期間があったほうが、皆さん提出もあるんでないかというようなところで、そこまで日を設けたような次第でございます。これまでに皆さん届けていただいたら、ここまで待たずに完了はできるかとは考えてます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） やっぱり、申請のときにも7月31日までって書いとったら、ゆっくりでいいかなって思われる方がたまにおるかも分かんけど、必要とするお金を給付するわけですから、短くしたら業務の負担、職員の負担が減るんじゃないかなと思いますけど。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今回につきましては、口座番号が分かってる方につきましては、プッシュ型というようなところで、ここまで日は実際にはかからなくて、大丈夫な方が多いのではないかというふうには考えております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） やっぱり、日付を書くわけでしょう、申請のときに。封書で

送るときに。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 口座番号が分からない方については、こういった表記があるんですけど、もう既に分かっている方で、そこの変更がないという方については、ある程度の期間問題がなければ振り込むようになります。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 業務の理解はできましたけど、口座番号を新たにすることでこだけ日にちがかかるのかなっていう、何か給付金なんで、手を挙げてもらええんやけどね。分かりました。いいです。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

ちょっと私のほうからいいですか。

今の質疑の関連で、プッシュ型ということ、口座番号が把握できている方はプッシュ型っていう説明だったんですが、プッシュ型の対象者に関しても通知を送って、何らかの返信、返答が必要になるんですか。どんな仕組みになっとんですか、お願いします。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 口座番号が分かる方というのが、前回の非課税世帯への給付金と、今回の6年度に新たに給付をした方につきまして、こちらで把握している方にはそういった情報を載せまして、それで問題がない場合には2週間とかという、ある程度の期間を設けて、それで問題がない場合にはもう振込をしますというような記載で送ろうというふうには考えております。それで、変更が必要な方につきましては申請書、また口座番号を書いた申請書を届けてもらうような形で今想定しております。

○議長（松田貴志君） 分かりました。

だから、案内を送って入れますよ、振り込みますよっていう、ある意味返答はなくて、向こうからは何ら手続は要らんということでもいいんですよ、手続的には。

○福祉課長（長友清美君） そうですね、変更がない場合は。

○議長（松田貴志君） 分かりました。

ほれと、もう一点ちょっとお願いします。

今回の給付金の対象者の中で、ある程度18歳以下がおられる家庭ちゅうんは想像はできるんですが、いわゆる高齢世帯っていう方は割合的にはどれぐらいか分かりませんが、今までの実績も含めてざっくりでいいんですが。比較的多いような気もするんですが、その高齢世帯がどれぐらいの割合でいるのかっていうのは分かりますか。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） すいません。高齢世帯がどれぐらいっていうのは、この非課税の方がどれぐらいっていうのは、私自身はすいません、把握できておりません。

○議長（松田貴志君） 逆に、把握しようと思うたら把握できるのかな。どんなんでしょう。

○福祉課長（長友清美君） そうですね。リストを見れば、名前を知ってる方だったら、高齢世帯かなっていうのが分かるかなっていうようなところですよ。

○議長（松田貴志君） 現状、それだけでデータを抽出しようとするのは、ちょっと難しいっていう理解でいいんですか。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 生年月日等とか、そこら辺は必要ないような、非課税か課税かっていうようなところなので、そこまでリストは。その家に子供さんがいるかどうかっていうのは必要なんですけど、高齢かどうかっていうのがそこまで必要でない状況になりますので、ちょっと把握はできておりません。

○議長（松田貴志君） 分かりました。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） もう一度、すいません。

プッシュ型で分かっとう世帯以外に、これからいろいろ調べないかんという世帯はどれぐらいか、今の時点で分かるんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 前回に給付した以外の世帯がどれぐらい重なってるかっていうのは、まだこれからの作業になりますので、今のところ数字的なものはちょっと分かりかねます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） この世帯のその概算で出しとうけん、多分大丈夫なんかなって、多い世帯ではないということですよ。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 前回に給付したのが102世帯でございました。その前に給付した5年度も500……。668世帯ありましたので、こちらのほうがちょっと重なっている世帯かっていうところのまた洗い出しになりますので。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 1点だけ。

支給方法の最後のほうに、上記以外の世帯には申請書を送付し、返信があったものから随時給付するという説明になってますが、返信がなかった方とかには対応はどのようにされとんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 前回も何度か再度お知らせをさせてもらったり、電話連絡できる方は連絡したり、また施設等に入られてるのが分かった方にはそちらのほうにも送るなどして、お知らせはしております。今回も、そのようにはしようと考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） しっかり対応されておるということの理解でいいですね。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 会計年度の任用職員の人件費っていうんがございますが、これは何名の人件費になるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 1名の人件費になります。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。

そしたら、この118万3,000円というのは、今回の給付事業っていうんが終了できるまでの間の人件費ですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 3月から7月までというようなところで見込んでおります。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） そしたら、この職員さんは、7月以降っていうんはほこで勤務は終了なんですか。ほの年度はまた違う仕事をなさるということでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） これ以降につきましては、もう既に今実際に働いている方になりますので、この業務が終わればまた別の業務に携わることになります。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 以上で詳細質疑は終了しました。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号を第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。本件は、第二読会に付すことに決定いたします。

議案第1号及び議案第2号を一括して議題とします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第2号について質疑はありませんか。

瀬戸議員。

○6 番（瀬戸直一君） この給付金を拒否される人っておられるんですか。今まで、全員皆受け取ったってということなんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 福祉課が実際始めたのは、今年の6月にした分が初めてになるので、その前の部分についてはちょっと分からないんですが、前回したときには1名の方、辞退された方がおいでます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6 番（瀬戸直一君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

福井議員。

○2 番（福井裕美君） 第一読会でもありましたけれども、一日も早く給付をしてあげたらっていうふうに私も思いますので、締切りを少し前倒しにするとか、国のほうでこういう法令が決まったのが今年の11月22日ということなので、一日も早く給付金を欲しいという方の声もありますので、そういうちょっと早く作業を、第一読会でも言われたような、そういう対応をしていただけないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 振込につきましては繰越しをする予定でございますので、早くても4月からにはなるんですが、後ろの期間につきましては、今回プッシュ型というところもありまして、もう少し期限を前にできるようにはまた検討してみたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2 番（福井裕美君） よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号を第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定します。

議案第1号及び議案第2号については討論を省略し、一括して採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。本件を一括して採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について及び議案第2号、令和6年度勝浦町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第6、議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で2月会議の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

午前10時07分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員